第99回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第99期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

連結計算書類

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
計算書類
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

記

表

個 別 注

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.sanken-ele.co.jp)に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

サンケン電気株式会社

連結株主資本等変動計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

									(+1:	L: 白万円)
		株主資本 その他の包括利益					5利益累計額		#	/ to >/for -for
	資本金資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非 支 配 株主持分	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	20,896 10,301	28,114	△ 3,981	55,331		5,778			437	63,021
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当		△ 848		△ 848				-		△ 848
親会社株主に帰属する当期純利益		171		171				-		171
自己株式の取得			△ 13	△ 13				-		△ 13
自己株式の処分	0		0	0				-		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				ı	△ 121	△ 4,089	△ 4,109	△ 8,321	△ 49	△ 8,371
当期変動額合計	- 0	△ 677	△ 13	△ 690	△ 121	△ 4,089	△ 4,109	△ 8,321	△ 49	△ 9,061
当 期 末 残 高	20,896 10,301	27,437	△ 3,994	54,641	249	1,689	△ 3,007	△ 1,068	387	53,959

⁽注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 33社
 - (2) 主要な連結子会社の名称

石川サンケン㈱、山形サンケン㈱、鹿島サンケン㈱、福島サンケン㈱、サンケンオプトプロダクツ㈱、サンケン電設㈱、サンケン ノースアメリカ インク(在外)、アレグロ マイクロシステムズ エルエルシー(在外)、ポーラー セミコンダクター エルエルシー(在外)、韓国サンケン㈱(在外)、サンケン パワー システムズ (ユーケー) リミテッド(在外)、ピーティー サンケン インドネシア(在外)、サンケン エレクトリック シンガポール プライベート リミテッド(在外)、三墾力達電気(江陰)有限公司(在外)、サンケン エレクトリック ホンコン カンパニー リミテッド(在外)、サンケン エレクトリック コリア㈱(在外)、台湾三墾電気股份有限公司(在外)、三墾電気(上海)有限公司(在外)、サンケン エレクトリック (マレーシア) エスディーエヌ ビーエイチディー(在外)、大連三墾電気有限公司(在外)、等。

2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、三墾力達電気(江陰)有限公司(在外)、三墾電気(上海)有限公司(在外)、大連三墾電気有限公司(在外)、大連三墾貿易有限公司(在外)及び埃戈羅(上海)微電子商貿有限公司(在外)の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、 売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ取引

時価法

③棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 8年~60年

機械装置及び運搬具 3年~12年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年又は10年)に基づく 定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

主として自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計ト基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - ①繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~18年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10~18年)による定率法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末 自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

④重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として 処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

(会計基準等の改正等以外の正当な理由による会計方針の変更)

たな卸資産の評価方法の変更

当連結会計年度より、当社及び一部の連結子会社は、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)から、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)に変更いたしました。

この変更は、当社及び一部の連結子会社が新基幹システムを導入したことに伴い、たな卸資産の評価及び期間損益計算をより適正に行うことを目的に実施したものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

- (1) 前連結会計年度で営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「保険差益」は、重要性が増したため、区分掲記しております。
- (2) 前連結会計年度で営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「製品補償費」は、重要性が増したため、区分掲記しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

建物80 百万円その他無形固定資産9 百万円計89 百万円

(2) 担保付債務

短期借入金 86 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 142,199 百万円

3. 輸出債権譲渡に伴う溯及義務額 167 百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 特別損失

- (1) 事業構造改革費用は、採算の悪化しているポーラー セミコンダクター エルエルシー等における人員合理化等 に伴うもので、主として特別退職金であります。
- (2) 薬液異常対策損失は、連結子会社が購入した半導体ウエハ処理用薬液に品質上の問題が存在したことに伴う損失額であり、主として棚卸資産評価損であります。

なお、保険適用、損害賠償請求による保険金、賠償金の受取については、現時点において確定していないため、 計上しておりません。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	125,490,302	_	_	125,490,302

2. 自己株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	4,253,173	22,877	633	4,275,417

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加及び減少は、それぞれ単元未満株式の買取り及び処分によるものであります。

- 3. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	普通株式 424		平成27年3月31日	平成27年6月29日	
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	424	3.50	平成27年9月30日	平成27年12月4日	

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。
- 4. 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資、研究開発などのための必要資金を主に社債の発行や銀行借入等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーの発行や銀行借入等により調達しております。デリバティブは、主に為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの軽減を図っております。また、外貨建債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金、社債、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。変動金利で借入を行う場合は、原則3年以内とし、金利更改日までの残存期間と金利の動向を把握し、短期・長期、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスク軽減を図っております。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ取引基準に基づき、財務部門が取引契約、残高照合、会計等を行っております。デリバティブ取引の状況は、月報を作成し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2) 参照)。

(単位:百万円)

	`声外代/世界四字号 [/ / / / / /]	n± /元(1 \	学施.日刀11
	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	17,924	17,924	_
(2)受取手形及び売掛金	33,999	33,999	_
(3)投資有価証券			
その他有価証券	1,120	1,120	_
(4)支払手形及び買掛金	(16,120)	(16,120)	_
(5)短期借入金	(20,635)	(20,635)	_
(6)コマーシャル・ペーパー	(4,000)	(4,000)	_
(7)社債(1年内償還予定の社債を含む)	(55,900)	(56,053)	\triangle 153
(8)長期借入金	(12,500)	(12,631)	△ 131
(9)リース債務	(1,254)	(1,248)	5
(10)デリバティブ取引(*2)	698	698	

- (*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (*2)デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金並びに(6)コマーシャル・ペーパー これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)社倩

当社の発行する社債の時価は、市場価格があるものについては、市場価格によっております。市場価格がないものについては、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8)長期借入金

時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9)リース債務

時価については、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10)デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。
- ②ヘッジ会計が適用されているもの 該当するものはありません。
- (注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額83百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1.1株当たり純資産 441円96銭
 2.1株当たり当期純利益 1円41銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

_												(1 1=	🗆 /3 1/
					株主資本								
						資本領	剰余金	利益類	剰余金				姑 次 立
				資本	、 金		この (4)	その他利	益剰余金	自己株式	株主資本	その他有価証券	純 資 産 計
						資本準備金	資本剰余金	固 定 資 産 圧縮積立金	繰越利益剰余金		株主資本合計	評価差額金	
当 期	首	残	高	20), 896	5, 225	4, 983	39	2, 075	△3, 981	29, 239	368	29, 608
当 期	変	動	額										
剰余	金 0	の配	当						△848		△848		△848
当期等									△1, 178		△1, 178		△1, 178
自己:	株式	の取	得							△13	△13		△13
自己:	株式	の処	分				△0			0	0		0
税率積立	変更金の	に 調 整	る 額					3	△3		_		_
固 定 積 立	資金の	至 圧 取	縮崩					△ 1	1		_		_
株主資当期変											_	△120	△120
当期変	ご 動	額合	計		-	_	△0	1	△2, 028	△13	△2, 040	△120	△2, 160
当 期	末	残	高	20), 896	5, 225	4, 982	41	46	△3, 994	27, 198	248	27, 447

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により

処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)デリバティブ取引 時価法

(3)棚卸資産 通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価

切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資產 定額法

(リース資産を除く)

(2)無形固定資產 定額法

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年又は

10年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸

倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しており

ます。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数(14年)による定率法により費用処理しております。

- 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)繰延資産の処理方法

社債発行費
支出時に全額費用として処理しております。

(3)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。) 等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4) に定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において計算書類に与える影響額はありません。

(会計基準等の改正等以外の正当な理由による会計方針の変更)

たな卸資産の評価方法の変更

当事業年度より、当社は、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)から、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)に変更いたしました。

この変更は、新基幹システムを導入したことに伴い、たな卸資産の評価及び期間損益計算をより適正に行うことを目的に実施したものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前期まで営業外費用の「雑損失」に含めておりました「製品補償費」は、当期において金額的重要性が増したため、区分掲記しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 27,521百万円

2. 保証債務残高

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

ピーティー サンケン インドネシア696百万円ポーラー セミコンダクター エルエルシー
計1,014百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

(1) 短期金銭債権38, 167百万円(2) 短期金銭債務7, 099百万円(3) 長期金銭債権14, 201百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との営業取引による取引高

(1)売上高22,877百万円(2)仕入高84,944百万円(3)原材料等支給高34,358百万円(4)その他営業取引の取引高2,877百万円

2. 関係会社との営業取引以外の取引による取引高

2,656百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の数 普通株式 4,275,417株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産) 繰越欠損金 8,841百万円

関係会社株式評価損2,852百万円棚卸資産評価損2,522百万円貸倒引当金1,433百万円未払賞与242百万円その他555百万円繰延税金資産小計16,447百万円

評価性引当額△ 16,042百万円繰延税金資産合計404百万円

(繰延税金負債) 前払年金費用 △ 404百万円

その他有価証券評価差額金△ 108百万円その他△ 18百万円

繰延税金負債合計 △ 531百万円

繰延税金資産(負債)の純額 △ 127百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社

	A II.			ı	1004 NA 164					ı	
属性	会社等 の名称	住所	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の(被) 所有) 割合	関 役員の 兼任等	係内容 事業上 の関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	石川サンケン 株式会社	石川県羽咋 郡志賀町	95 百万円	半導体デバ イス	直接 所有 100%	役員 兼任 4名	当社製品の 製造	半導体製品 の購入 原材料の有	32, 872 9, 449	買掛金 未収入金	- 2, 985
	山形サンケン 株式会社	山形県東根市	100 百万円	半導体デバ イス	直接 所有 100%	役員 兼任 3名	当社製品の 製造	償支給 半導体素子 の購入 原材料の有 償支給	1, 071 4, 308	買掛金 未収入金	1, 635
	福島サンケン 株式会社	福島県二本松市	50 百万円	半導体デバ イス	直接 所有 100%	役員 兼任 4名	当社製品の 製造	単導体素子及び 製品の購入 原材料の有 償支給	10, 576 13, 397	買掛金 未収入金	- 6, 490
	サンケンノース アメリカインク	米国マサ チューセッツ 州ウースター	10, 250 千米ドル	半導体デバ イス	直接 所有 100%	役員 兼任 4名	当社製品の 製造	配当の受取	1, 708	未収入金	1,690
		米国マサ チューセッツ 州ウースター	63, 428 千米ドル	半導体デバ イス	間接 所有 100%	_	当社製品の 製造	半導体製品 の購入	10, 466	買掛金	1, 394
	サンケンエレクト リックシンガポー ルプライベートリ ミテッド		170 千米ドル	半導体デバ イス PM	直接 所有 100%	役員 兼任 1名	当社製品の 販売	製品の販売	7, 492	売掛金	2, 293
	サンケンビジネ スサービス株式 会社	埼玉県新座 市		事務処理 サービス	直接 所有 100%	1	ファクタリ ング取引	ファクタリ ング取引	14, 575	買掛金	3, 752

- (注) 1. ファクタリング取引の金額には、消費税等を含めて表示しております。
 - 2. 役員の兼任等につきましては、平成28年3月31日現在で記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 当社製品の販売及び購入につきましては、市場価格を参考に決定しております。
- 2. 原材料の有償支給につきましては、当社の予定原価に基づいて決定しております。
- 3. サンケンビジネスサービス株式会社に対する買掛金につきましては、当社、当社の仕入先、サンケンビジネスサービス株式会社の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。
- 4. 子会社への貸倒懸念債権等について、合計4,461百万円の貸倒引当金を計上しております。
- 5. ピーティーサンケンインドネシア及びポーラーセミコンダクターエルエルシーの金融機関からの借入等に対て債務保証を行っております。

1株当たり情報に関する注記

1.1株当たり純資産額

226円44銭

2.1株当たり当期純損失

9円72銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。